

「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」を政府に  
送付することを求める陳情

住 所 東京都立川市栄町 3-29-19

団 体 名

東京土建一般労働組合多摩西部支部

代表者氏名 清水 政廣 [REDACTED] ほか 702 名

電話番号 [REDACTED]

1. 陳情の要旨

一、消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を採択し、政府に送付していただくこと

2. 陳情の理由

コロナ禍や物価上昇、ウクライナ危機が日本経済に影響を与える中、2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されようとしています。

インボイス制度が実施されれば、中小事業者やフリーランスの事務や消費税負担の増加につながります。消費税の免税事業者に新たな負担を強いる制度は、コロナ禍から再起を図る事業者の重い足かせとなります。インボイス制度によって、新たに2480億円の消費税収が増えると財務省が試算するように、実施されれば消費者の負担が増えます。

インボイス制度について、業界団体や税理士団体なども「中止」「凍結」を求めています。

以上の理由から上記事項について陳情します。

令和4年 8月 26日

立川市議会

議長 木原 宏 殿

立川市  
-4.8.26  
立 議 収  
第1144号